

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	いわふねぐんあらかわまち たいないし 岩船郡荒川町、胎内市 (旧北蒲原郡中条町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	あらかわさがん 荒川左岸地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：経年変化により機能低下した排水路及び用水路の改修と下流部における排水の用水への利用を解消することにより、湛水被害の軽減及び用水不足の解消を図るとともに、水田の乾田化、畑利用を促進し、農業経営の安定化及び生産性の向上を図る。

受益面積：1,325ha、受益戸数：1,264戸

主要工事：用水路工L=15.1km、排水路工L=3.6km、水管理施設1式

事業費：5,475百万円

工期：昭和58年度～平成13年度

関連事業：県営ほ場整備事業

荒川第1地区	A=221ha(昭和60年～平成14年)
乙・金屋地区	A=388ha(平成2年～平成14年)
名割・長政地区	A=93ha(平成3年～平成14年)
荒川第2地区	A=81ha(平成9年～平成18年)
荒川第3地区	A=226ha(平成9年～平成19年)
団体営かんがい排水事業	
大津地区	A=32ha(昭和55年～昭和58年)
田島地区	A=55ha(昭和56年～昭和60年)
鳥屋地区	A=162ha(昭和60年～平成2年)
切田地区	A=22ha(昭和61年～平成4年)
清水川地区	A=60ha(平成3年～平成5年)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の増加

- 水田面積は減少傾向にあるが、安定的な農業用水の確保、排水の改良及びほ場整備により大型機械の導入や水田の乾田化などが図られ、水稻の単収の増加や麦、大豆といった畑作物の新規導入が図られた。

① 作付面積

水稻(荒川町+旧中条町) 減350ha (昭和56年：4,330ha → 平成13年：3,980ha)

麦(地区) 増5.8ha (昭和56年：0ha → 平成18年：5.8ha)

大豆(地区) 増95.7ha (昭和56年：0ha → 平成18年：95.7ha)

② 単収

水稻(荒川町) 増13kg/10a ((平成6年～平成10年の平均)515kg/10a → (平成14年～平成18年の平均)528kg/10a)

麦(地区) 増24.6kg/10a (昭和56年：0kg/10a → 平成18年：24.6kg/10a)

資料：地区聞き取り調査

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- 新規の畑作物の導入が可能になるなど農業経営の多様化が図られた。
- 慢性的な湿田状態が解消され水田の汎用化が実現し、大型機械による営農が可能となり、農作業の効率化が図られたことから労働時間の縮減、営農経費の節減された。

地区内の労働時間 減871hr/ha (昭和56年：988hr/ha → 平成18年：117hr/ha)

地区内の営農経費の推移 減1,092千円/ha

(昭和56年：1,826千円/ha → 平成18年：734千円/ha)

② 農業構造の改善

- ・ 農業生産性の向上が図られる環境が整備され、荒川町においては認定農業者、農業法人及び専業農家が増加している。
荒川町の認定農業者 増22人（平成14年3月末：109人 → 平成19年3月末：131人）
荒川町の農業法人 増7組織（平成14年3月末：1組織 → 平成19年3月末：8組織）
荒川町の専業農家数 増15戸（昭和55年：51戸 → 平成17年：66戸）
資料：地区聞き取り調査、北陸農政局調べ、農業センサス

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 安定的な用水供給機能及び排水機能等の確保

- ・ 経年変化により機能低下した排水路、用水路の改修と下流部において排水の用水への利用を解消したことにより、湛水被害の軽減及び用水不足の解消と水利用の安定化が図られた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

① 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか

- ・ 用排水改良及び関連ほ場整備事業により、水稲の単収が増加するとともに、畑作物が新規導入された。
- ・ 用排水改良及び関連ほ場整備事業により、大型機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られ営農経費が節減された。

② 水利秩序の形成及び再編を実施し、水資源の有効活用が図られているか

- ・ かんがい期のみならず、非かんがい期においても安定的に水路維持用水を流すことにより、緊急時の防火用水及び消流雪用水としても利用され、水資源が有効に活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 従来は荒川沿岸土地改良区で管理されていたが、本事業とあわせて国営造成施設管理体制整備促進事業に取り組み、農業水利施設の持つ防火用水や消雪用水等の多面的機能について住民の理解を深めたことにより、維持管理協力組織が設立され、草刈り、清掃等については地域住民と荒川沿岸土地改良区が協力し維持管理を行っている。
- ・ 受益地内の坂町地区、長政地区及び海老江地区では農地・水・環境保全向上対策の取組が行われ末端施設の管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 改修された用水路に年間を通じて農業用水を流すことにより、防火用水及び消流雪用水として利用されるなど、地域用水として活用されている。
- ・ 事業実施中の平成9年6月28日に発生した日降雨量157mmの大雨では、家屋への浸水被害が発生したが、本事業により排水路を計画日降雨量162.4mmの規模で改修したことから、計画日降雨量以下の降雨に対しての安全・安心が確保された。

2 自然環境

- ・ 地区内最上流部の雨俣用水路は、既存の桜並木とともに親水施設として地域住民から親しまれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 荒川町及び旧中条町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和55年の23.1%（農業人口：4,640人/産業人口：20,065人）から平成17年には10.9%（2,081人/19,010人）となっており、県全体でも17.4%（221,238人/1,272,237人）から7.3%（89,357人/1,225,575人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 荒川町及び旧中条町の耕地面積は、昭和57年の4,920haから平成17年には4,580haと6.9%減少しているが、県全体の減少率15.1%と比較すると小さい。（合併により平成18年の数値はない。）
- ・ 荒川町及び旧中条町の農業就業人口は、昭和55年の5,351人から平成17年には3,082人と42.4%減少しているが、県全体の減少率47.8%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 農業者の高齢化、農家人口の大幅な減少、集落の混住化が進む中で農業用排水施設の維持管理に対する環境が厳しくなっているが、多面的機能については非農家を含めた維持管理体制が整いつつある。今後、地区全体での取組となるよう更なる推進が必要である。
- ・ 高収益な作物の導入による複合経営を推進するため、関係機関（県、市町村、JA、土地改良区等）が連携し、更に担い手の育成と農業経営確立のための指導を強化していく必要がある。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区における事業実施により、安定的な農業用水の確保及び湛水被害の解消がなされたことから、生産性の向上や営農経営の安定が図られ事業効果は十分に発現している。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、畑作物が新規に導入され事業実施による有効性が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別報告書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	とやまし とやまし 富山市 (旧富山市)																																					
事業名	かんがい排水事業	地区名	すわがわ 諏訪川地区																																					
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成13年																																					
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：排水路の整備を行い、排水不良を解消することにより、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定化及び生産性の向上を図る。</p> <p>受益面積：151ha、受益者数：273戸</p> <p>主要工事：排水路工 L=4.0km</p> <p>総事業費：1,286百万円</p> <p>工期：平成3年度～平成13年度</p> <p>関連事業：県営ほ場整備事業(県営低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業) 針原北部地区 A=65ha(平成4年度～平成12年度)</p> <p>県営ほ場整備事業(県営低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業) 針原北部二期地区 A=56ha(平成5年度～平成12年度)</p>																																								
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲の作付面積は若干減少しているが、水田の乾田化による水稲の単収増加に伴い生産量が増加している。 ・ 排水改良に加え、関連ほ場整備の実施に伴う乾田化により畑作物の新規導入が図られた。 <p>① 作付面積</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水稲(地区)</td> <td style="width: 30%;">減2ha</td> <td style="width: 40%;">(平成3年：110ha → 平成18年：108ha)</td> </tr> <tr> <td>大豆(関係集落：針原集落、浜黒崎集落)</td> <td>増10ha</td> <td>(平成3年：0ha → 平成18年：10ha)</td> </tr> </table> <p>② 単収</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水稲(富山市)</td> <td style="width: 30%;">増54kg/10a</td> <td style="width: 40%;">(平成3年：491kg/10a → 平成18年：545kg/10a)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">資料：地区聞き取り調査</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <p>① 農業の生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水改良に伴う関連ほ場整備の実施により、大型機械の導入等が促進されるとともに、畑作物の新規導入が図られ農業の生産性の向上が図られた。 ・ 排水改良に加え、関連ほ場整備の実施に伴う乾田化により、大型機械の導入が促進され、農作業の効率化により営農経費が節減された。(土地改良区からの聞き取り) <p>② 農業構造の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係集落においては、認定農業者数の伸びはないものの、今後も既存の認定農業者に農地の集積を行うことで地域農業を進めることとしている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">認定農業者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増減なし (平成14年：5人 → 平成18年：5人)</td> </tr> <tr> <td>[富山市]</td> <td>増142人 (平成14年3月末：111人 → 平成19年3月末：253人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農業法人</td> </tr> <tr> <td>[富山市]</td> <td>増26組織 (平成14年3月末：6組織 → 平成19年3月末：32組織)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地集積面積</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増23ha (平成14年：41ha → 平成18年：64ha)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地面積状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[関係集落(針原集落、浜黒崎集落)]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減64ha (平成3年：586ha → 平成18年：522ha)</td> </tr> <tr> <td>[富山市]</td> <td>減1,115ha (平成3年：7,354ha → 平成18年：6,239ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">資料：北陸農政局調べ、地区聞き取り調査</td> </tr> </table> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認</p>				水稲(地区)	減2ha	(平成3年：110ha → 平成18年：108ha)	大豆(関係集落：針原集落、浜黒崎集落)	増10ha	(平成3年：0ha → 平成18年：10ha)	水稲(富山市)	増54kg/10a	(平成3年：491kg/10a → 平成18年：545kg/10a)	認定農業者		[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]			増減なし (平成14年：5人 → 平成18年：5人)	[富山市]	増142人 (平成14年3月末：111人 → 平成19年3月末：253人)	農業法人		[富山市]	増26組織 (平成14年3月末：6組織 → 平成19年3月末：32組織)	農地集積面積		[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]			増23ha (平成14年：41ha → 平成18年：64ha)	農地面積状況		[関係集落(針原集落、浜黒崎集落)]			減64ha (平成3年：586ha → 平成18年：522ha)	[富山市]	減1,115ha (平成3年：7,354ha → 平成18年：6,239ha)		資料：北陸農政局調べ、地区聞き取り調査
水稲(地区)	減2ha	(平成3年：110ha → 平成18年：108ha)																																						
大豆(関係集落：針原集落、浜黒崎集落)	増10ha	(平成3年：0ha → 平成18年：10ha)																																						
水稲(富山市)	増54kg/10a	(平成3年：491kg/10a → 平成18年：545kg/10a)																																						
認定農業者																																								
[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]																																								
	増減なし (平成14年：5人 → 平成18年：5人)																																							
[富山市]	増142人 (平成14年3月末：111人 → 平成19年3月末：253人)																																							
農業法人																																								
[富山市]	増26組織 (平成14年3月末：6組織 → 平成19年3月末：32組織)																																							
農地集積面積																																								
[関係集落：針原集落、浜黒崎集落]																																								
	増23ha (平成14年：41ha → 平成18年：64ha)																																							
農地面積状況																																								
[関係集落(針原集落、浜黒崎集落)]																																								
	減64ha (平成3年：586ha → 平成18年：522ha)																																							
[富山市]	減1,115ha (平成3年：7,354ha → 平成18年：6,239ha)																																							
	資料：北陸農政局調べ、地区聞き取り調査																																							

- ① 安定的な用水供給機能及び排水機能等の確保
 - ・ 排水路の改修による湛水被害の解消及び関連ほ場整備事業の実施による大型機械の導入の促進とともに、畑作物が導入され農業経営の安定化、生産性の向上が図られた。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
 - ① 地域農業の生産性向上、農業経営の安定化が図られているか
 - ・ 水稲の作付面積は若干減少しているが、水稲の単収増加に伴い生産量が増加している。
 - ・ 排水改良に加え、関連ほ場整備の実施に伴う乾田化により畑作物の新規導入が図られた。
 - ② 水利秩序の形成及び再編を実施し、水資源の有効活用が図られているか
 - ・ 諏訪川排水路は年間を通じて排水が流下していることから、防火用水として位置づけられているとともに、冬期間において流雪溝として利用されるなど、水資源の有効活用が図られている。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・ 整備された諏訪川排水路は常願寺川下流左岸土地改良区により適切に管理されている。
 - ・ 管理用道路や排水路が整備されたことにより、草刈り回数が整備前は年3回であったものが整備後は年1回へと減少した。
 - ・ 受益地内の野中集落で農地・水・環境保全向上対策の取組が行われ施設の管理等を行っている。
- エ 事業実施による環境の変化
 - 1 生活環境
 - ・ 防火用水及び消流雪用水として利用されるなど、地域用水としても活用されている。また、防火用水としても位置づけられている。
 - 2 自然環境
 - ・ 冬期間、整備された水田に白鳥が飛来し、地域住民から親しまれており、農地・水・環境保全向上対策により周辺農地の環境保全に取り組んでいる。
- オ 社会経済情勢の変化
 - 1 社会情勢の変化
 - ・ 旧富山市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の3.9%（農業人口：6,338人/産業人口：164,317人）から平成17年には3.0%（6,341人/214,634人）となっており、県全体では、6.2%（36,702人/594,080人）から4.0%（23,039人/578,051人）となっている。
資料：国勢調査
 - 2 地域農業の動向
 - ・ 旧富山市の耕地面積は、平成2年の8,500haから平成16年には7,210haと15.2%減少しており、県全体の減少率11.5%と比較すると大きい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
 - ・ 旧富山市の農業就業人口は、平成2年の8,796人から平成17年には5,889人と33.0%減少しており、県全体の減少率35.2%と比較すると小さい。
資料：作物統計調査、農業センサス
- カ 今後の課題等
 - ・ 農地の利用集積が進んでおり、今後も既存の認定農業者等に農地の利用集積を行うことで進めており、地域の営農に関して特に課題等はない。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業による排水改良と関連ほ場整備による水田の畑利用と相まって、畑作物の導入が図られた。また、認定農業者等への農地の利用集積が進んでいることは、事業の有効性が認められる。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、畑作物が新規に導入され事業実施による有効性が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	すずし 珠洲市
事業名	ほ場整備事業	地区名	はっちょう 八丁地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を促進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。</p> <p>受益面積：114ha、受益者数：407人</p> <p>主要工事：区画整理114.3ha、暗渠排水114.3ha</p> <p>総事業費：1,979百万円</p> <p>工期：平成5年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の作付面積の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を契機に農地の汎用化が図られたことから大豆の作付けが増加した。 <p>(水稲) 作付面積 増3.2ha (平成5年：94.3ha → 平成19年：97.5ha)</p> <p>(大豆) 作付面積 増13.0ha (平成5年：0ha → 平成19年：13.0ha)</p> <p style="text-align: right;">資料：珠洲市調べ</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <p>① 農業構造の改善</p> <p>経営規模3ha以上の農業者数 増4戸 (平成5年：1戸 → 平成19年：5戸)</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果</p> <p>① 意欲と能力のある経営体の育成</p> <p>認定農業者数 増5人 (平成5年：0人 → 平成19年：5人)</p> <p>② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積</p> <p>利用集積率 増33.1% (平成5年：28.6% → 平成19年：61.7%)</p> <p>③ 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)</p> <p>耕地利用率 増12.9% (平成5年：85.0% → 平成19年：97.9%)</p> <p style="text-align: right;">資料：珠洲市調べ</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水のパイプライン化により水管理の省力化が図られた。 ・暗渠排水の実施により畑作物(大豆等)の栽培が容易となり、複合経営が促進された。 ・事業実施を契機として担い手が育成されるとともに農地集積が進展し、効率的な農業経営の確立につながっている。 <p>ウ 事業により整備された施設の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業により整備された施設は珠洲市に譲与され、管理を珠洲市土地改良区が受託して適切な維持管理が行われている。 <p>エ 事業実施による環境の変化</p> <p>1 生活環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業による大きな変化は見られない。 <p>2 自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業による大きな変化は見られない。 			

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・ 珠洲市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の20.2%（農業人口：2,596人/産業人口：12,836人）から平成17年には16.2%（1,490人/9,170人）となっており、県全体では5.5%（33,171人/606,265人）から3.3%（19,594人/596,324人）となっている。
資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 珠洲市の耕地面積は、平成4年の2,690haから平成18年には2,330haと13.4%減少しており、県全体の減少率12.3%と比較すると大きい。
- ・ 珠洲市の農業就業人口は、平成2年の3,428人から平成17年には1,605人と53.2%減少しており、県全体の減少率42.5%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 平成19年度から導入された水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）には、事業の担い手である認定農業者5人が加入しているが、更なる農業経営の安定化を図るためにも、意欲と能力ある経営体を育成し、担い手への農地の利用集積を推進していく必要がある。
- ・ 高齢化の進行により地域の農業用施設の保全活動の低下が危惧されることから、農地・水・環境保全向上対策に積極的に取り組むなど、農業用施設の維持・保全活動を継続的に行う必要がある。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の実施により、農地の汎用化に伴う畑作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、担い手の育成や農地の利用集積の促進が図られるなど事業の効果が発現されている。・ 事業の実施によるほ場の大区画化を契機として、稲作を中心とした農作業の効率化及び生産コストの低減等が図られている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none">・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	福井市 (旧福井市)
事業名	ほ場整備事業	地区名	社地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：143ha、受益者数：287人 主要工事：区画整理143.4ha、暗渠排水142.2ha 総事業費：3,809百万円 工 期：平成3年度～平成13年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・ ほ場の汎用化により大麦、大豆の作付けが増加した。 (水稲) 作付面積 減15.7ha (平成2年：113.6ha → 平成17年：97.9ha) 生産量 減50.5t (平成2年：590.7t → 平成18年：540.2t) (大麦) 作付面積 増43.0ha (平成2年：0.0ha → 平成17年：43.0ha) 生産量 増136.3t (平成2年：0.0t → 平成17年：136.3t) (大豆) 作付面積 増29.9ha (平成2年：0.0ha → 平成17年：29.9ha) 生産量 増28.1t (平成2年：0.0t → 平成17年：28.1t) 資料：福井市調べ 2 営農経費の節減 ・ 大型機械の導入、農地の乾田化等により機械作業の効率が大幅に改善された。 (水稲) 労働時間 減18hr/10a (平成2年：32hr/10a → 平成17年：14hr/10a) 資料：福井市調べ イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業の生産性の向上 (大麦) 単 収 増46kg/10a (平成2年：271kg/10a → 平成17年：317kg/10a) (大豆) 単 収 増76kg/10a (平成2年：18kg/10a → 平成17年：94kg/10a) ② 農業構造の改善 経営規模3ha以上の農業者数 増27戸 (平成2年：81戸 → 平成17年：108戸) 資料：福井市調べ 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ① 意欲と能力のある経営体の育成 認定農業者数 増1人 (平成2年：0人 → 平成17年：1人) 農業生産法人数 増4組織 (平成2年：0組織 → 平成17年：4組織) ② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積 利用集積率 増98.5% (平成2年：0.0% → 平成17年：98.5%) ③ 総合的な食料供給基盤の強化 (農地の確保と有効利用) 耕地利用率 増33.4% (平成2年：83.3% → 平成17年：116.7%)			

3 その他

- ・ ほ場の大区画化により大型機械による作業が可能となり作業効率が上昇し、労働時間が短縮された。
- ・ 暗渠排水の整備により農地の汎用化が図られ、畑作物（大麦、大豆）の作付けが行われるようになり土地利用型農業が促進された。
- ・ 区画整理で実施した用水路のパイプライン化や排水路の舗装により維持管理労力が節減された。
- ・ 余剰労力を利用して、女性グループが園芸作物（ブロッコリー）栽培に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設は福井市に譲与され、管理を社土地改良区が受託して適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業による大きな変化は見られない。

2 自然環境

- ・ 事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・ 旧福井市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の3.9%（農業人口：5,149人/産業人口：132,253人）から平成17年には2.6%（3,343人/128,635人）となっており、県全体では6.7%（29,560人/442,319人）から4.3%（18,329人/423,959人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧福井市の耕地面積は、平成2年の7,750haから平成16年には6,680haと13.8%減少しており、県全体の減少率10.1%と比較すると大きい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
- ・ 旧福井市の農業就業人口は、平成2年の8,827人から平成17年には6,442人と27.0%減少しているが、県全体の減少率29.6%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題

- ・ 現在は、集落ごとの営農を行っているが、更なる効率的・安定的な営農を行うためには将来的には営農組織の統合も含めた、大規模・広域的組織化等の検討が必要である。

事後評価結果

- ・ 事業の実施により、農地の汎用化に伴う畑作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、担い手の育成や農地の利用集積の促進が図られるなど事業の効果が発現されている。
- ・ 事業の実施によるほ場の大区画化を契機として、稲作を中心とした農作業の効率化及び生産コストの低減等が図られている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	なかにいかわぐんたてやままち 中新川郡立山町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	たてやまちゅうぶ 立山中地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：用水路等の生産基盤を総合的に整備することにより、農地の汎用化を図り、農地の高度利用を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。

受益面積：205ha、受益者数：213人

主要工事：用排水路工30.1km、農道工6.2km、暗渠排水10.5ha、客土55ha

総事業費：1,400百万円

工期：平成2年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 事業を契機に農地の汎用化が図られたことから、新規作物としてにらが導入された。

(水稲)

作付面積 増2ha (平成2年：160ha → 平成18年：162ha)

生産量 増41t (平成2年：793t → 平成18年：834t)

(にら)

作付面積 増0.3ha (平成2年：0ha → 平成18年：0.3ha)

生産量 増2.4t (平成2年：0t → 平成18年：2.4t)

資料：立山町調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

(水稲)

単収 増19kg/10a (平成2年：496kg/10a → 平成18年：515kg/10a)

② 農業構造の改善

経営規模3ha以上の農業者数 増12人 (平成2年：4人 → 平成18年：16人)

資料：立山町調べ

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 意欲と能力のある経営体の育成

生産組織数 増3組織 (平成2年：0組織 → 平成18年：3組織)

② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積

利用集積率 増23% (平成2年：0% → 平成18年：23.0%)

③ 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

耕地利用率 (平成2年：100.0% → 平成18年：100.0%)

資料：立山町調べ

3 その他

- ・ 用水路の整備により、漏水が防止されたことで、水管理の省力化が図られた。
- ・ 排水路整備や暗渠排水・客土の実施により排水不良が解消されたことで、農地の汎用化が図られ、新規作物(にら)の作付けが増加している。
- ・ 農道の整備により通作が容易になった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設については、立山町土地改良区が管理しているが、日常的な管理は地元集落が行っており、適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 事業による大きな変化は見られない。
- 2 自然環境
 - ・ 事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会経済情勢の変化
 - ・ 立山町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の12.9%（農業人口：1,973人/産業人口：15,324人）から平成17年には7.8%（1,194人/15,267人）となっており、県全体では6.2%（36,702人/594,080人）から4.0%（23,039人/578,051人）となっている。
資料：国勢調査

- 2 地域農業の動向

- ・ 立山町の耕地面積は、平成元年の3,810haから平成18年には3,480haと8.7%減少しているが、県全体の減少率12.5%と比較すると小さい。
- ・ 立山町の農業就業人口は、平成2年の2,926人から平成17年には2,414人と17.5%減少しているが、県全体の減少率35.2%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題

- ・ 末端水路等の施設管理は地元集落で管理を行っているが、高齢化の進行により地域の農業用施設の保全活動の低下が危惧されることから、農地・水・環境保全向上対策に積極的に取り組むなど、地域全体としての農村地域の保全対策を行う必要がある。

事後評価結果	・ 事業の実施により、農地の汎用化が促進され、新規作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、事業を契機に担い手が育成されるとともに、農地の利用集積が促進されるなど事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	なんとし ひがしとなみぐんいなみまち 南砺市 (旧東砺波郡井波町、 ふくのまち 福野町)
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	たかせ 高瀬地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：用水路等の生産基盤を総合的に整備することにより、農地の汎用化を図り、農地の高度利用を推進し、農業経営の安定を図ることを目的としている。</p> <p>受益面積：208ha、受益者数：211人</p> <p>主要工事：用水路工23.4km、農道工2.7km、暗渠排水57.0ha</p> <p>総事業費：1,331百万円</p> <p>工期：平成7年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を契機に農地の汎用化が図られたことから大豆の作付けが増加した。 <p>(水稲)</p> <p>作付面積 減36ha (平成5年：208ha → 平成15年：172ha)</p> <p>生産量 減50t (平成5年：919t → 平成15年：869t)</p> <p>(大豆)</p> <p>作付面積 増24ha (平成5年：23ha → 平成15年：47ha)</p> <p>生産量 増44t (平成5年：26t → 平成15年：70t)</p> <p style="text-align: right;">資料：南砺市調べ</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <p>① 農業の生産性の向上</p> <p>(水稲)</p> <p>単収 増52kg/10a (平成5年：442kg/10a → 平成18年：494kg/10a)</p> <p>(大豆)</p> <p>単収 増64kg/10a (平成5年：114kg/10a → 平成18年：178kg/10a)</p> <p style="text-align: right;">資料：南砺市調べ</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果</p> <p>① 意欲と能力のある経営体の育成</p> <p>認定農業者数 増4人 (平成5年：0人 → 平成18年：4人)</p> <p>集落営農組織数 増2組織 (平成5年：0組織 → 平成18年：2組織)</p> <p>② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積</p> <p>利用集積率 増54.5% (平成5年：0% → 平成18年：54.5%)</p> <p>③ 総合的な食料供給基盤の強化 (農地の確保と有効利用)</p> <p>耕地利用率 (平成5年：100% → 平成18年：100%)</p> <p style="text-align: right;">資料：南砺市調べ</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用水路の整備により、漏水が防止されたことで、水管理の省力化が図られた。 ・ 用水路整備の実施による漏水の防止と暗渠排水や客土の実施により、農地の汎用化が図られ畑作物(大豆)の作付けが増加している。 ・ 事業を契機に集落営農組織が設立されるなど担い手が育成されるとともに、農地の利用集積が促進されたことにより、効率的な農業経営が展開されている。 			

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 - ・ 事業により整備された施設については、ほ場の管理と併せ地域で適切に維持管理が行われている。
 - ・ 北市、三清集落においては、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、施設の点検、農用地・水路・農道の草刈り、江浚い、農道の補修等の活動を実施している。また、水難事故防止の巡回活動、簡易安全柵や啓発看板の設置を地区の関係団体が連携して実施している。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境の変化
 - ・ 本地域は散居村であり、受益地内に住居が点在していることから、事業により整備した農道は地域集落道としても有効に活用されている。
- 2 自然環境
 - ・ 事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会経済情勢の変化
 - ・ 旧井波町及び旧福野町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の7.6%（農業人口：1,108人/産業人口：14,636人）から平成17年には6.6%（850人/12,974人）となっており、県全体では5.3%（32,576人/615,202人）から4.0%（23,039人/578,051人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧井波町及び旧福野町の耕地面積は、平成6年の2,800haから平成16年には2,716haと3.0%減少しているが、県全体の減少率7.5%と比較すると小さい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
- ・ 旧井波町及び旧福野町の農業就業人口は、平成7年の2,032人から平成17年には1,409人と30.7%減少しており、県全体の減少率26.2%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 更なる効率的・安定的な営農を確立するために、直播による一層のコスト縮減、地域ブランドとしての「となみ野米」の地位確立、減農薬・減化学肥料・有機肥料による特別栽培米など、商品価値の高い高品質・低コストの米づくりを推進する必要がある。
- ・ 少子化による人口の減少及び高齢化の進行により、農業従事者の後継者不足が課題となっており、農業用施設の保全活動の低下が危惧されることから、農地・水・環境保全向上対策に積極的に取り組むなど、地域全体としての農村地域の保全対策を行う必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業の実施により、農地の汎用化が促進され、畑作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、事業を契機に集落営農組織が設立されるなど担い手が育成されるとともに、農地の利用集積が促進されるなど事業の効果が発現されている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	上越市（旧東頸城郡安塚町、浦川原村、大島村、牧村）
事業名	農道整備事業	地区名	東頸城地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、消費地へのアクセス改善を図る。</p> <p>受益面積：3,428ha、受益者数：2,794人</p> <p>主要工事：農道L=26.5km</p> <p>総事業費：9,114百万円</p> <p>工期：昭和57年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の作付面積は地すべりによる棚田の荒廃などにより減少したが、そば「とよむすめ」については上越市の振興作物として作付けが増加した。 <p>(水稻)</p> <p>作付面積 減1,345ha (昭和57年：2,976ha → 平成16年：1,631ha)</p> <p>生産量 減5,942 t (昭和57年：13,180 t → 平成16年：7,238 t)</p> <p>(そば)</p> <p>作付面積 増66ha (昭和57年：0ha → 平成16年：66ha)</p> <p>生産量 増30 t (昭和57年：0 t → 平成16年：30 t)</p> <p style="text-align: right;">資料：新潟農林水産統計年報</p> <p>2 営農経費の削減</p> <p>① 通作時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施前は未舗装で急勾配、幅員も狭く屈曲が多い農道であったが、事業の実施により拡幅改良舗装され、通作時間が短縮された。 <p>② 出荷時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装道路として整備されたことから、走行速度が向上し、農産物の輸送時間が短縮された。 <p>3 地域の生産環境の保全・向上</p> <p>① 一般交通の通行時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装道路として整備されたことから、走行速度が向上し、通行時間が短縮された。 <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の主要作物である水稻の作付面積は減少し、振興作物であるそばの作付面積は増加している。 ・ 当該地域での農作物全体の農業算出額について、昭和57年は4,782百万円、平成16年は2,458百万円であり49%減少している。 ・ 旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村及び旧牧村の生産組織数は、昭和57年の6組織から平成18年は74組織と増加している。 <p style="text-align: right;">資料：新潟農林水産統計年報</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果</p> <p>① 総合的な食料供給基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場と農業施設、市場等が有機的に接続されたことによって、農業生産物や資材の輸送効率が向上し、受益地からの産物の集出荷時間が短縮された。 <p>3 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 農業生産の近代化が図られているか</p>			

- ・ 本事業と併せて育苗施設やライスセンター、農産物集出荷施設などの農業近代化施設が一体的に整備されたことにより、受益者の農業生産に対する意欲も高まり、生産組織が設立されるなど積極的な取組が見られている。
- ② 農業生産物の流通の合理化が図られているか
 - ・ 舗装道路として整備したことにより、走行速度が向上した。
 - ・ 輸送車種の大型化により、輸送の合理化が図られた。
- ③ 農村環境の改善に資されているか
 - ・ 農道は、集落を結ぶ日常の連絡道路のほか、緊急車両の通行道路として、地域にとって安全・安心で重要な生活道路としての役目を担っている。
- 4 その他
 - ・ 過疎化や高齢化などの問題を抱えるなかで、生き残り戦略として行っている「越後田舎体験」やキャンドルロード等の活動開催時の施設間移動経路として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は上越市が管理主体となり適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 集落間の連絡道路のほか、災害、火災等緊急時の利用により生活面での利便性が向上した。
- 2 自然環境
 - ・ 農道は、棚田・里山の観賞ルートとしても利用されている。本線の環境整備などを通じ、環境保全に対する意識の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
 - ・ 旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村及び旧牧村の産業別就業人口に占める農業の割合は昭和55年の50.0%（農業人口：5,858人/産業人口：11,721人）から平成17年には25.1%（1,620人/6,458人）となっており、県全体では17.4%（221,238人/1,272,237人）から7.3%（89,357人/1,225,575人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村及び旧牧村の耕地面積は、昭和56年の5,460haから平成16年には3,136haと42.6%減少しており、県全体の減少率14.9%と比較すると大きい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
- ・ 旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村及び旧牧村の農業就業人口は、昭和55年の5,978人から平成17年には2,105人と64.8%減少しており、県全体の減少率47.8%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 地域農業を守り、より一層の事業効果を発現させるためには、集落営農や地元企業による農業参入等により、耕作放棄の防止と地域実態に応じた継続的な営農体制の整備が必要である。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定農山村、過疎、特別豪雪地帯の指定を受けている上越市（旧安塚町、旧浦川原村、旧大島村、旧牧村）の各営農団地を結ぶ基幹農道の整備により、農業機械の大型化、大型輸送車による輸送の効率化が図られるとともに、地区内に設置された農業近代化施設の利用や生活道路として重要な役割を担っている。 ・ また、本農道は、地域農業を守り、地域活性化を図るための都市・農村交流をはじめとした各種活動を展開する上で、活動をサポートする連絡道路として重要な役割を担っている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	さどし さどぐんはたのまち 佐渡市(旧佐渡郡畑野町)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	はまかわち 浜河内地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農林漁業用揮発油税財源措置の一環として、農業生産の近代化及び農業生産物輸送の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資することを目的とする。</p> <p>受益面積：97ha、受益者数：98人 主要工事：農道L=3.1km 総事業費：1,139百万円 工期：昭和62年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産額の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜の生産額が増加し、特に主要作物であるばれいしょ、だいこん、かきの生産量が増加(昭和62年：330t → 平成17年：727t)している。 <p>(野菜)</p> <p>① 生産額 増7百万円 (昭和62年：82百万円 → 平成17年：89百万円) 資料：新潟農林水産統計年報</p> <p>2 営農経費の節減</p> <p>① 通作時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施前は、路面の損傷が甚だしく狭小な農道であったが、拡幅改良舗装されたことにより通作時間が短縮された。 <p>② 出荷時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装道路として整備されたことにより、走行速度が向上し、農産物の輸送時間が短縮された。 <p>3 地域の生産環境の保全・向上</p> <p>① 一般交通の通行時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装道路として整備されたことにより、走行速度が向上し、通行時間が短縮された。 <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要作物である米の作付面積は減少(昭和62年：71ha → 平成17年：53ha)しているが、野菜類の作付面積は増加(昭和62年：4ha → 平成17年：33ha)している。 ・ 旧畑野町での野菜類の農業粗生産額について、昭和62年は82百万円、平成17年は89百万円であり、9%の増額となっている。 <p>資料：新潟農林水産統計年報</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果</p> <p>① 総合的な食料供給基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭小で急勾配の砂利道が舗装整備されたことにより、農業生産物や資材の輸送効率が向上し、受益地からの農産物の集出荷時間が短縮された。 <p>3 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 農業生産の近代化が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、受益者の農業生産意欲が高まり、生産組合が設立されるなどの積極的な取組が見られる。 <p>② 農業生産物の流通の合理化が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、農業車両の走行速度が向上した。 ・ 事業の実施により、輸送車種が大型化され、輸送の合理化が図られた。 			

③ 農村環境の改善に資されているか

- ・ 事業の実施により、日常生活のほか緊急時を含め、交通の利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農道は、佐渡市が管理主体となり、路面補修や除草作業などを行い適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道は、通勤、通学、買い物などにも使用され、生活面での利便性が向上した。
- ・ 農道は、春の山菜、秋の紅葉狩り等、市民の憩いの場への連絡ルートとしても活用されている。

2 自然環境

- ・ 地域住民によるボランティアでのゴミ拾いの実施など、自然環境に対する意識の向上が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧畑野町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和60年の37.8%（農業人口：1,286人/産業人口：3,401人）から平成17年には27.5%（739人/2,684人）となっており、県全体では13.6%（171,727人/1,262,944人）から7.3%（89,357人/1,225,575人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧畑野町の耕地面積は、昭和61年の1,220haから平成15年には1,120haと8.2%減少しているが、県全体の減少率11.0%と比較すると小さい。（合併により平成16年以降の数値はない。）
- ・ 旧畑野町の農業就業人口は、昭和60年の1,476人から平成17年には930人と37.0%減少しているが、県全体の減少率39.8%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	・ 地域の基幹となる本農道が整備されたことにより、大型農業機械の通行が可能となるとともに、農業生産物や資材の輸送効率が飛躍的に高まり、受益者の農業生産意欲も高まっている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	北陸農政局						
都道府県名	富山県	関係市町村名	くろべし しもにかわぐんうなづきまち 黒部市(旧下新川郡宇奈月町)						
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	あけび 明日地区						
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成13年度						
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農林漁業用揮発油税財源措置の一環として、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資することを目的とする。</p> <p>受益面積：250ha、受益者数：218人 主要工事：農道L=2.3km 総事業費：1,176.5百万円 工期：平成2年度～平成13年度</p>									
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要作物である水稲の作付面積はほぼ横ばいであるが、水稲の単収増加に伴い生産量が増加している。 <p>(水稲)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>作付面積</td> <td>減4ha</td> <td>(平成2年：172ha → 平成16年：168ha)</td> </tr> <tr> <td>生産量</td> <td>増36t</td> <td>(平成2年：915t → 平成16年：951t)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">資料：黒部市調べ</p> <p>2 営農経費の節減</p> <p>① 通作時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施前は町道や県道を経由していたが、農道の新設により通作時間が大幅に短縮された。また、一般車両や通学時の歩行者に対しての危険も解消された。 <p>② 出荷時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道が新設されたことにより、走行速度の向上及び輸送距離の短縮がなされ、農作物の輸送時間が短縮された。 <p>3 地域の生活環境の保全・向上</p> <p>① 一般交通の通行時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道を新設したことにより走行速度が向上し、通行時間が短縮された。 <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要作物である水稲の作付面積はほぼ横ばいであり(平成2年：172ha→平成16年：168ha) ・ 野菜を中心とした畑作物もほぼ同面積である。(平成2年：104ha→平成16年：98ha) ・ 平成6年頃から、なしを主として、その他、小規模であるが、りんご、球根を栽培し農業収入の増加に努めている。 <p style="text-align: right;">資料：黒部市調べ</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果</p> <p>① 総合的な食料供給基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場と農業施設、市場などが有機的に接続されたことによって、農産物や資材の輸送効率が向上し、受益地からの農産物の集出荷の時間が短縮された。 <p>3 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 農業生産の近代化が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益地内のほ場整備事業で区画が整理されたことを契機に、集落営農組織が設立され、同時に大型機械を導入するなど農業生産に対する意欲が向上している。 <p>② 農業生産物の流通の合理化が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業の実施(新設)により、農業車両の通作時間の短縮や安全が確保された。 				作付面積	減4ha	(平成2年：172ha → 平成16年：168ha)	生産量	増36t	(平成2年：915t → 平成16年：951t)
作付面積	減4ha	(平成2年：172ha → 平成16年：168ha)							
生産量	増36t	(平成2年：915t → 平成16年：951t)							

- ・ 当事業の実施（新設）により、輸送車種が大型化され輸送体系の合理化が図られた。
- ③ 農村環境の改善に資されているか
- ・ 当農道が新設されたことにより、一般車両や通学時の歩行者に対しての危険が解消され、生活の安全性・利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により新設された農道は、黒部市が管理主体となり路面補修、維持修繕、除草作業等を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 当農道が新設されたことにより、一般車両や通学時の歩行者に対し危険が解消され、生活の安全性・利便性が向上した。

2 自然環境

- ・ 受益者を中心に、当農道の法面の除草作業を自主的に行うなど環境に対する意識の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧宇奈月町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の9.5%（農業人口：419人/産業人口：4,407人）から平成17年には5.0%（170人/3,376人）となっており、県全体では6.2%（36,702人/594,080人）から4.0%（23,039人/578,051人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧宇奈月町の耕地面積は、平成元年の745haから平成17年には672haと9.8%減少しており、県全体の減少率12.4%と比較すると小さい。（合併により平成18年の数値はない。）
- ・ 旧宇奈月町の農業就業人口は、平成2年の763人から平成17年には293人と61.6%減少しており、県全体の減少率35.2%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の主要農道となる本農道の整備により、農業生産の近代化や農産物の輸送の合理化が図られるとともに、地域の生活の利便性も向上している。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	しもにかわぐんにゆうぜんまち 下新川郡入善町
事業名	農業集落排水事業	地区名	こすりど 小摺戸地区
事業主体名	入善町	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。</p> <p>計画人口：2,350人、計画戸数：560戸 ※計画人口＝定住人口2,228人＋流入人口122人</p> <p>主要工事：処理施設 1箇所、管路施設：30.9km</p> <p>総事業費：2,669百万円</p> <p>工期：平成9年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 快適性及び衛生水準の向上</p> <p>受益戸数 増27戸 (平成9年：469戸 → 平成18年：496戸)</p> <p>定住人口 減35人 (平成9年：1,910人 → 平成18年：1,875人)</p> <p>資料：事業計画書(平成9年)及び入善町調べ(平成18年)</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られている。 トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、集落内の各家庭において、生活の快適性が向上した。 <p>2 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理施設から排水される処理水は、地区の下流区域において農業用水等に再利用されている。 <p>② 汚泥の農地還元等、有機資源の循環利用が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚泥については、処理施設と一体的に整備した堆肥製造施設で堆肥化され、公園緑地等に還元されている。 <p>ウ 事業により整備された施設の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業により整備された施設の管理は、入善町が委託する専門の維持管理業者が適切に行っており、污水处理後の放流水質基準を満たしている。 <p>処理水の水質 BOD 2.5mg/ℓ (基準20mg/ℓ以下) (平成19年4月採取)</p> <p>SS 1.4mg/ℓ (基準50mg/ℓ以下)</p> <p>※BOD:生物化学的酸素要求量 SS:浮遊物質量</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理施設周辺の草刈りは、シルバー人材センターに委託され適切に実施されている。 <p>エ 事業実施による環境の変化</p> <p>1 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活雑排水が農業用排水路に流入しなくなったため、農業用水の水質が改善された。 <p>オ 社会経済情勢の変化</p> <p>1 社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 入善町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の10.8% (農業人口：1,755人/産業人口：16,308人) から平成17年には8.9% (1,363人/15,281人) となっており、県全体では5.3% (32,576人/615,202人) から4.0% (23,039人/578,051人) となっている。 <p>資料：国勢調査</p> <p>2 地域農業の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 入善町の耕地面積は、平成8年の4,010haから平成18年には3,890haと3.0%減少しているが、県全体の減少率5.7%と比較すると小さい。 入善町の農業就業人口は、平成7年の3,058人から平成17年には2,515人と17.8%減少し 			

ているが、県全体の減少率26.2%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

3 その他

- ・ 入善町の汚水処理施設普及率は、平成18年度末現在70.7%（汚水処理施設普及人口/行政人口）となっており、富山県の平均87.8%を下回っている。

資料：入善町調べ（富山県数値は富山県調べ）

カ 今後の課題等

- ・ 地区の水洗化人口率（水洗化人口/定住人口）は平成19年3月末現在85.5%（1,603人/1,875人）にとどまっていることから、地区内の水洗化を更に推進することが重要である。

資料：入善町調べ

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られたとともに、トイレの水洗化により生活環境が改善された。・ 汚水処理施設から発生した汚泥は堆肥化され、公園緑地等に還元されており、有機資源の循環利用が図られている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none">・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	おおのし おおのし 大野市(旧大野市)
事業名	農業集落排水事業	地区名	かみしょうせいぶ 上庄西部地区
事業主体名	大野市	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。</p> <p>計画人口：912人、計画戸数：179戸 ※計画人口＝定住人口762人＋流入人口150人</p> <p>主要工事：処理施設 1箇所、管路施設：8.4km</p> <p>総事業費：1,140百万円</p> <p>工期：平成7年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 快適性及び衛生水準の向上</p> <p>受益戸数 減23戸 (平成7年：179戸 → 平成18年：156戸)</p> <p>定住人口 減48人 (平成7年：757人 → 平成18年：709人)</p> <p>資料：事業計画書(平成7年)及び大野市調べ(平成18年)</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られている。 トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、集落内の各家庭において生活の快適性が向上した。 <p>2 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理施設から排水される処理水は、地区の下流区域において農業用水等に再利用されている。 <p>② 汚泥の農地還元等、有機資源の循環利用が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚泥については、大野市浄化センターで堆肥化され、農用地等に還元されている。 <p>ウ 事業により整備された施設の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業により整備された施設の管理は、大野市が委託する専門の維持管理業者が適切に行っており、污水处理後の放流水質基準を満たしている。 <p>処理水の水質 BOD 13.3mg/ℓ (基準20mg/ℓ以下) (平成19年4月採取)</p> <p>SS 4.4mg/ℓ (基準50mg/ℓ以下)</p> <p>※BOD:生物化学的酸素要求量 SS:浮遊物質量</p> <ul style="list-style-type: none"> 污水处理施設周辺の草刈り等の日常管理は、利用者等で組織する地元管理組合で適切に管理されている。 <p>エ 事業実施による環境の変化</p> <p>1 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活雑排水の流入が減ったことにより、農業用水の取り入れ口のヘドロ等の沈殿物が減少し、用水施設の清掃等の軽減が図られている。 生活雑排水が農業用排水路に流入しなくなり、水質が改善されたことで水路の悪臭から解放された。また、ハエや蚊の発生も少なくなった。 <p>オ 社会経済情勢の変化</p> <p>1 社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧大野市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の12.3% (農業人口：2,793人/産業人口：22,721人) から平成17年には10.6% (2,126人/20,133人) となっており、県全体では6.0% (26,931人/451,422人) から4.3% (18,329人/423,959人) となっている。 <p>資料：国勢調査</p>			

2 地域農業の動向

- ・ 旧大野市の耕地面積は、平成6年の4,540haから平成17年には4,240haと6.6%減少しているが、県全体の減少率7.8%と比較すると小さい。(合併により平成18年の数値はない。)
- ・ 旧大野市の農業就業人口は、平成7年の3,940人から平成17年には3,340人と15.2%減少しているが、県全体の減少率23.8%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

3 その他

- ・ 大野市の汚水処理施設普及率は、平成18年度末現在47.8% (汚水処理施設普及人口/行政人口) となっており、福井県の平均82.0%を下回っている。

資料：大野市調べ(福井県数値は福井県調べ)

カ 今後の課題等

- ・ 地区の水洗化人口率(水洗化人口/定住人口)は平成19年3月末現在93.5%(663人/709人)にとどまっていることから、地区内の水洗化を更に推進することが重要である。

資料：大野市調べ

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られたとともに、トイレの水洗化により生活環境が改善された。・ 汚水排水施設から発生した汚泥については堆肥化され、農用地等に還元されており、有機資源の循環利用が図られている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none">・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	おぢやし 小千谷市
事業名	農村総合整備事業	地区名	おぢやほくぶ 小千谷北部地区
事業主体名	小千谷市	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農業生産基盤である農道を整備し、併せて農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境基盤の整備を行うことにより、調和のとれた「豊かな緑と明るく住みよい農村づくり」を図る。</p> <p>受益面積：2,334ha(10.5ha)、受益者数：38,308人(223人) ()書きは、主要工事のうち農業生産基盤整備事業に係る数値</p> <p>主要工事：①農業生産基盤整備事業 農道4路線 1.85km ②農村生活環境基盤整備事業 農業集落道7路線 2.23km、農業集落排水1路線 0.70km、防火水槽 25箇所、 営農飲雑用水1系統 119戸、消雪パイプ2路線 0.59km、 農村公園2箇所</p> <p>総事業費：1,483百万円 工 期：平成元年度～平成13年度 関連事業：国営かんがい排水事業（信濃川左岸二期地区） 638ha 県営ほ場整備事業（信濃川左岸南部地区） 277ha</p>			
<p>〔項 目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道の整備により、トラクター（30PS）等の大型の農業用機械が導入され生産性が向上している。こうした中、農家の生産意欲が向上し、地元特産品「へぎそば」^(*)の原料であるそばの作付面積が増加している。 <p>(水稲)</p> <p>①作付面積 増0.7ha (昭和60年：7.1ha → 平成18年：7.8ha) ②生産量 増9.0t (昭和60年：36.0t → 平成18年：45.0t)</p> <p>(大豆)</p> <p>①作付面積 減1.0ha (昭和60年：1.0ha → 平成18年：0ha) ②生産量 減3.0t (昭和60年：3.0t → 平成18年：0t)</p> <p>(そば)</p> <p>①作付面積 増1.9ha (昭和60年：0ha → 平成18年：1.9ha) ②生産量 増0.4t (昭和60年：0t → 平成18年：0.4t)</p> <p style="text-align: right;">資料：小千谷市調べ</p> <p>*へぎそば：へぎそばとは、へぎ（片木）という板状の器に盛りつけられるそばのことである。魚沼地域では古くから織物が盛んで、織物に使用していた「ふのり」をつなぎに使っていることも、へぎそばの特徴である。</p> <p>2 営農経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施前はテラー及び軽トラック輸送であったものが、農道整備によりトラック（2トン）による輸送が可能となり、労働時間が減少した。 <p>輸送による年間当たりの労働時間</p> <p>積卸所要時間 減 740時間（昭和62年：1,895時間 → 平成18年：1,155時間） 走行所要時間 減4,978時間（昭和62年：5,777時間 → 平成18年：799時間）</p> <p style="text-align: right;">資料：小千谷市調べ</p> <p>3 維持管理費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道が舗装されたことにより、維持管理が簡易な作業ですむようになった。 			

維持管理経費 減2,796千円 (平成10年:3,166千円 → 370千円) 4路線の合計値
資料:小千谷市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農業集落道、農業集落排水施設等の整備により、地域の安全性、利便性及び衛生面の向上が図られた。また、農村公園の整備により、子供からお年寄りまでの交流の場が確保され、コミュニティの醸成及び地域の活性化が図られた。
 - ・ 地域の人口についてみると、小千谷市全体では昭和60年(44,204人)から平成18年(40,029人)までに9.4%減少しているなか、小千谷北部地区では、6.8%(昭和60年:39,509人 → 平成18年:36,806人)の減少にとどまっている。
- 人口 地区 減 2,703人(昭和60年:39,509人 → 平成18年:36,806人 △6.8%)
市 減 4,175人(昭和60年:44,204人 → 平成18年:40,029人 △9.4%)

資料:国勢調査

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 個性ある美しいむらづくり

- ・ 水路の泥上げ、農道・農村公園の清掃等については、農業者と地域住民が一体となって行っており、農村環境の保全に役立っている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

① 農業生産性の向上が図られているか。

- ・ 農道の整備により、トラクター等の大型の農業用機械が導入され、農作業の効率化が図られた。

② 農業生産活動条件の改善が図られているか。

- ・ 事業を契機に地区内における農業生産活動が活発化し、認定農業者や生産組織が育成された。
(認定農業者 平成18年:179名、生産組織 平成18年:5組織)
- ・ 農業集落排水路の整備により、農地への湛水被害が解消され、集落内の環境改善及び維持管理の省力化が図られた。

資料:小千谷市調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設は、小千谷市により適切に管理されている。
- ・ また、日常の管理については、農家組合、消防団及び集落において定期的な管理が実施されている。特に、農業集落排水については、整備前は水の流れが悪く、すぐ溢水していたが、整備後は流れも良くなり維持管理作業が大幅に軽減された。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備により、歩行者の通行の安全確保が図られ、また、買い物等の日常生活の利便性が向上した。
- ・ 営農飲雑用水の整備により、生活用水の安定供給が確保された。
- ・ 防火水槽の設置により、地域の安全性が向上した。
- ・ 消雪パイプの設置により、冬期間の除雪作業の省力化が図られ、車両の通行や歩行者の通行の安全性及び利便性が向上した。

2 自然環境

- ・ 生態系に配慮した農業集落排水路の整備により、ホタルが生息できるようになってきている。
- ・ また、地区住民の環境への意識も変化しており、子供会によるホタル観察会等が行われている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 小千谷市の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和60年の16.1%(農業人口:3,703人/産業人口:23,051人)から平成17年には8.3%(1,758人/21,245人)となっており、県全体では13.6%(171,727人/1,262,944人)から7.3%(89,357人/1,225,575人)となっている。

資料:国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 小千谷市の耕地面積は、昭和63年の3,980haから平成18年には3,210haと19.3%減少しており、県全体の減少率11.2%と比較すると大きい。

- ・ 小千谷市の農業就業人口は、昭和60年の4,697人から平成17年には2,866人と39.0%減少しており、県全体の減少率39.8%とほぼ同じである。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 事業実施により、地区内交流活動が活発になったが、地区内人口の高齢化が進行していることから、今後は、都市農村交流活動の展開等による若者等新たな定住人口の確保が課題となっている。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産基盤整備の実施により、農業生産条件の向上が図られた。 ・ 農村生活環境基盤整備の実施により、生活環境の向上が図られるとともに地域の連帯感が醸成された。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	じょうえつし なかくびきぐんなかごうむら 上越市(旧中頸城郡中郷村)
事業名	農村総合整備事業	地区名	なかごう 中郷地区
事業主体名	上越市(旧中郷村)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕
 事業目的：用排水路、農道等の農業生産基盤を整備し、併せて農業集落道、農業集落排水、農村公園等の生活環境基盤の整備を行うことにより、調和のとれた「豊かですみやすい農村づくり」を推進する。
 受益面積：2,093ha(53.3ha)、受益者数：5,572人(725人)
 ()書きは、主要工事のうち農業生産基盤整備事業に係る数値
 主要工事：①農業生産基盤整備事業
 農業用排水路3.08km、農道1.52km
 ②農村生活基盤整備事業
 農業集落道0.62km、農業集落排水4.07km、集落防災安全施設排水路1.67km、流雪溝0.55km、消雪パイプ0.42km、農村公園4箇所
 ③農村交流基盤整備事業
 多目的共同利用施設2箇所
 総事業費：1,097百万円
 工期：平成4年度～平成13年度
 関連事業：県営ほ場整備事業 西部地区 143ha
 " 南部地区 165ha
 ほ場整備事業 板橋・岡沢地区 64ha
 ほ場整備事業 福崎地区 10ha
 ほ場整備事業 二本木地区 14ha

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
 1 農作物の生産量の増減
 ・ 農業用排水路及び農道の整備により作業効率が向上したことから、畑作物である大豆の作付面積や生産量が増加した。
 (水稲)
 ①作付面積 増減0ha (平成3年：31ha → 平成18年：31ha)
 ②生産量 増7t (平成3年：145t → 平成18年：152t)
 (大豆)
 ①作付面積 増8ha (平成3年：5ha → 平成18年：13ha)
 ②生産量 増18t (平成3年：7t → 平成18年：25t)
 (加工トマト)
 ①作付面積 減4ha (平成3年：4ha → 平成18年：0ha)
 ②生産量 減195t (平成3年：195t → 平成18年：0t)
 (だいこん)
 ①作付面積 減2ha (平成3年：12ha → 平成18年：10ha)
 ②生産量 減67t (平成3年：346t → 平成18年：279t)
 (ばれいしょ)
 ①作付面積 減4ha (平成3年：9ha → 平成18年：5ha)
 ②生産量 減31t (平成3年：166t → 平成18年：135t)
 資料：農業センサス
 2 営農経費の節減
 ・ 農業用排水路の整備により、排水条件が向上したことから、トラクター等の農業用機械の作業性が向上した。

単位面積 (ha) 当たりの労働時間
(水稲) 60時間減(平成3年:120時間 → 平成18年:60時間)

資料: 上越市調べ

3 維持管理費の節減

- 農道が舗装されたことにより、維持管理の負担が軽減された。
農業用排水路が整備されたことにより、土砂の堆積が減少し、泥上げ作業の回数が減った。また、作業を効率的に行うことができるようになった。

年間当たりの維持管理費

(農道) 475千円減 (平成3年:648千円 → 平成18年:173千円)

(農業用排水路) 322千円減 (平成3年:644千円 → 平成18年:322千円)

資料: 上越市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農業集落道、農村公園及びコミュニティ施設の整備により、交通の利便性の向上、住民の連帯感の醸成がなされ地域の活性化が図られた。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

① 農業生産性の向上が図られているか

- 農業用排水路の整備により、農地の水はけ等が良くなったことから、農産物の単収が増加した。

水稲 増 12kg (平成3年: 472kg/10a → 平成18年: 484kg/10a)

大豆 増 45kg (平成3年: 134kg/10a → 平成18年: 179kg/10a)

ばれいしょ 増516kg (平成3年: 1,884kg/10a → 平成18年: 2,400kg/10a)

② 農業生産活動条件の改善が図られているか

- 農道の舗装及び拡幅により、大型の農業用機械が導入され、農業生産条件の改善が図られた。

3 担い手の育成

- 本事業の実施及び関連事業であるほ場整備事業の実施により、認定農業者が育成されている。

(認定農業者 平成7年: 0名 → 平成17年: 19名)

(農家1戸当たり経営耕地面積 平成7年: 0.74ha → 平成17年: 0.78ha)

資料: 上越市調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業により整備された施設については、上越市により適切に管理されている。また、日常の管理については集落において行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 農業集落等の整備により歩行者の通行の安全確保及び買い物等の生活の利便性が向上した。
- 農業用排水路等の整備により農地の湛水や集落内の浸水被害が解消されるなど、生活環境が向上した。
- 農村公園及びコミュニティ施設の整備により地域内交流が活発化し、地域住民の連帯感が生まれた。
- 消雪パイプ及び流雪溝の整備により、冬期間の車両の通行が可能となり、また、歩行者の通行の安全性及び利便性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 旧中郷村の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の15.3% (農業人口: 469人/産業人口: 3,060人) から平成17年には10.4% (249人/2,387人) となっており、県全体では10.2% (130,350人/1,282,063人) から7.3% (89,357人/1,225,575人) となっている。

資料: 国勢調査

2 地域農業の動向

- 旧中郷村耕地面積は、平成3年の566haから平成16年には505haと10.8%減少しており、県全体の減少率7.8%と比較すると大きい。(合併により平成17年以降の数値はない)
- 旧中郷村の農業就業人口は、平成2年の754人から平成17年には473人と37.3%減少し

ており、県全体の減少率31.7%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 本事業及び関連事業の実施により、担い手の育成が図られるとともに地域住民の連帯感の醸成が図られているが、依然として過疎化・高齢化が進行している。このため、主産業である農業の担い手の所得向上を図り、後継者の育成確保が課題となっている。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 農業生産基盤整備の実施により、農業生産条件の向上が図られた。・ 農村生活環境基盤整備の実施により、生活環境の向上が図られるとともに地域住民の連帯感が醸成された。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none">・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	あがまち ひがしかんぼらぐんみかわむら 阿賀町(旧東蒲原郡三川村)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	いわつ 岩津地区
事業主体名	阿賀町(旧三川村)	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：ほ場整備により優良農地の確保を図るとともに、営農飲雑用水施設、集落排水施設等の生活環境施設の整備や非農用地の創設による住宅用地を一体的に行い、地域の活性化及び定住の促進を図る。</p> <p>受益面積：479(15.2)ha 受益者数495(80)人 ()書きは、主要工事のうち農業生産基盤整備事業に係る数値</p> <p>主要工事：①農業生産基盤整備事業 ほ場整備1団地 9.4ha、農道整備2路線 0.65km ②農村生活環境基盤整備事業 営農飲雑用水施設整備1系統 220人、集落排水1処理区 600人、 農村公園2箇所 ③農村交流基盤整備事業 集落農園(体験農園)2箇所</p> <p>総事業費：1,083百万円 工 期：平成5年度～平成13年度 関連事業：団体営岩谷地区農業集落排水事業</p>			
<p>〔項 目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の汎用化により大豆、野菜の作付面積が増加している。 (大豆)作付面積 増3.0ha (平成4年：4.4ha → 平成18年：7.4ha) (水稲)作付面積 減0.6ha (平成4年：5.7ha → 平成18年：5.1ha) (野菜)作付面積 増0.6ha (平成4年：4.6ha → 平成18年：5.2ha) ・ 区画整理及び農道整備に伴い、新たな担い手組織である三川農業振興公社を中心に大豆等の生産体制が確立した。特に大豆については、生産のみならず、地区内の加工施設において豆腐、みそに加工されるなど、地区内の農業及び関連産業が活性化している。 地場製品の加工量 皆増(平成4年：0t → 平成18年：2.0t) 資料：三川農業公社資料及び阿賀町調べ <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業及び関連事業等(※)の実施により、生活環境の改善や交流の場の創出が図られたことから、新規定住者が現れ、地区内人口が増加した。 (※旧三川村が単独で実施した住宅用地整備も含む) 世帯数 増 100戸(平成5年 92戸→平成19年 192戸) 人 口 増 128人(平成5年 355人→平成19年 483人) 資料：阿賀町調べ <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認</p> <p>① 個性ある美しいむらづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規定住者との交流が行われることにより、地区内に活気が戻った。 ・ 若年層夫妻等の移住により子供が増加し、農村公園で遊ぶ姿が日常的となり、また、集落農園では、高齢の移住者等が余暇を利用して畑作りを行っているなど、事業による地区の活性化が図られている。 <p>3 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <p>① 農業生産性の向上が図られているか</p>			

- ・ 区画整理及び農道整備により、大型機械の稼働による効率的な生産体制が確立した。
- ② 農業生産活動条件の改善が図られているか
 - ・ 営農飲雑用水施設の整備により、野菜や農業機械の洗浄、防除や育苗のための用水が確保された。
- ③ 地域の生活環境の向上が図られたか
 - ・ 営農飲雑用水施設の整備により、安定した生活用水が確保され、また、消火栓の設置により、防災面における安全性が向上した。
 - ・ 農村公園や集落農園の整備により、新規定住者との交流の場が確保された。
 - ・ 集落排水施設の整備により、生活環境の向上が図られた。

ウ 事業により整備され施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設は、阿賀町及び集落営農組合により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 従来から集落において高齢者の自然減による人口の減少はあるものの、宅地造成地により新規定住者の増加が図られている。

2 自然環境

- ・ 農村景観に配慮した施設整備を行うことにより、農村景観の向上が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧三川村の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の15.0%（農業人口：375人/産業人口2,502人）から平成17年には11.1%（194人/1,743人）となっており、県全体では10.2%（130,350人/1,282,063人）から7.3%（89,357人/1,225,575人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧三川村の耕地面積は、平成4年の327haから平成16年には318haと2.8%減少しているが、県全体の減少率6.7%と比較すると小さい。（合併により平成17年以降の数値がない。）
- ・ 旧三川村の農業就業人口は、平成2年の665人から平成17年には267人と59.8%減少しており、県全体の減少率31.7%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 基幹産業である農業について、担い手を中心とした生産活動の活性化を図るとともに、生活環境の整備を通じて、定住人口の増加に取り組むことが課題である。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理により大型の農業用機械の導入が可能となり、これに伴い、効率的な生産体制が整備され、新たな担い手組織が誕生するなど、農業生産活動が活発化している。 ・ 生活環境が整備され、集落内の利便性及び安全性が向上したこと等から、新規定住者増加が図られ地域の活性化につながっている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	ほうすぐんのとちょう (旧鳳至郡) 能都町
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	かんの 神野地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を推進し、また、緑地空間等の生活環境を整備し農村地域における住環境の快適性の向上を図る。

受益面積：181.0 (42.0) ha、受益者数：601 (50) 人

() 書きは、主要工事のうち農業生産基盤整備事業に係る数値

主要工事：①農業生産基盤整備事業
区画整理及び暗渠排水 28.0ha、農道整備 L=2,810m、
②農村生活環境基盤整備事業
農業集落道整備 L=4,870m

総事業費：1,689百万円

工期：平成5年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の作付面積の変化

- ・ ほ場の汎用化により、新規作物のかぼちゃの作付けが可能となった。
(水稲) 減 8.5ha (平成5年：33.1ha → 平成18年：24.6ha)
(大豆) 皆増 (平成5年：0ha → 平成18年：0.5ha)
(かぼちゃ) 皆増 (平成5年：0ha → 平成18年：2.1ha)

- ・ 暗渠排水の実施により畑作物(大豆、野菜等)の栽培が容易となり、規模拡大志向農家による複合経営が促進された。

資料：能登町調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業構造の改善

- ・ 事業実施を契機として担い手の育成が図られつつある。
- ・ 事業実施前にはいなかった経営面積2ha以上の農業者が4名となった。
- ・ 担い手農家1戸当たりの経営面積については、事業実施前(平成5年：0.8ha/戸)と比較して、現在(平成18年：1.0ha/戸)は25.0%拡大した。

資料：能登町調べ

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 事業実施前にはいなかった認定農業者が1名認定された。

② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積

- ・ 事業実施前は担い手への農地の利用集積が全くなされていなかったが、現在(平成18年)の農地利用集積率は31.4%となっている。

資料：能登町調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設は、能登町により適切に管理されている。また、日常管理については、集落及び集落内の農業生産組合により行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備により、緊急車両の集落内の通行及び歩行者の安全な通行が確保された。

オ 社会経済情勢の変化（旧市町村（旧能都町）ベース）

1 社会情勢の変化

- ・ 旧能都町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の12.2%（農業人口：853人 / 産業人口：7,009人）から平成17年には7.9%（393人/4,946人）となっており、県全体では5.5%（33,171人/606,265人）から3.3%（19,594人/596,324人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧能都町の耕地面積は、平成4年の987haから平成16年には335haと66.1%減少しており、県全体の減少率10.9%と比較すると大きい。（合併により平成17年の数値はない。）
- ・ 旧能都町の農業就業人口は、平成2年の998人から平成17年には512人と48.7%減少しており、県全体の減少率42.5%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題

- ・ 過疎化が進む中であっても、経営規模の拡大を目指す担い手が比較的多い状況にある。今後は、地域農業の将来に渡って継続させるため、農業生産の一層の効率化・安定化を図るとともに、担い手の育成・確保を図ることが重要である。

事後評価結果	・ 奥能登地域において過疎化が進行する中、地区については経営規模の拡大を目指す農家の増加や担い手への農地の利用集積の増加等、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	はくいぐんしかまち はくいぐんしがまち 羽咋郡志賀町 (旧羽咋郡志賀町)																												
事業名	中山間総合整備事業	地区名	こんまちがわりゆういき 米町川流域地区																												
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成13年度																												
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域の特性を活かした町の活性化構想に基づき、生産基盤及び生活環境基盤の整備を一体的に行い、農業・農村の活性化を図る。</p> <p>受益面積：190ha、受益者数：409人</p> <p>主要工事：ほ場整備工 50ha、農道 2.5km、暗渠排水 54.7ha、 農業用排水施設 1,080m、農業集落道 1,780m、営農飲雑用水施設 240戸 集落防災安全施設 30基、農村公園 1箇所</p> <p>総事業費：2,959百万円 工 期：平成8年度～平成13年度</p>																															
<p>〔項 目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農作物の生産量（作付面積）の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暗渠排水が整備され、排水不良が解消されたことなどによって、水稻の作付けが増加している。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水 稻</td> <td>平成8年</td> <td>36.9ha</td> <td>→</td> <td>平成19年</td> <td>47.4ha</td> <td>(28.5%増)</td> </tr> <tr> <td>大 豆</td> <td>平成8年</td> <td>1.2ha</td> <td>→</td> <td>平成19年</td> <td>0.6ha</td> <td>(50.0%減)</td> </tr> <tr> <td>な す</td> <td>平成8年</td> <td>0.0ha</td> <td>→</td> <td>平成19年</td> <td>0.1ha</td> <td>(皆増)</td> </tr> <tr> <td>トマト</td> <td>平成8年</td> <td>0.2ha</td> <td>→</td> <td>平成19年</td> <td>0.2ha</td> <td>(増減なし)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">資料：志賀町調べ</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農作物の作付面積の拡大により、耕地利用率が事業実施前と比較して22ポイント増加（平成8年：76% → 平成19年：98%）した。 <p style="text-align: right;">資料：志賀町調べ</p> <p>ウ 事業により整備された施設の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により整備された施設は、志賀町及び土地改良区によって適切に管理されている。このうち、農村公園は地域住民の憩いの場となっており、地域共有の財産として親しまれ、自治会により日常的管理が行われている。 <p>エ 事業実施による環境の変化</p> <p>1 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火水槽が設置された14集落では、防災面において安全・安心な生活環境となった。 ・ 事業により整備された農村公園は、周辺集落（「熊野区（11集落）」）でお年寄りから子供まで幅広く利用（※）されており、地域住民の憩いの場となっている。 ※ 春の花見会のほか、ゲートボールやグランドゴルフでは毎日の練習場として利用され、毎月定例でゲートボール交流会が開催されるなど冬季を除いて継続的に利用されている。 <p>オ 社会経済情勢の変化</p> <p>1 社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧志賀町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の12.0%（農業人口：1,106人/産業人口：9,254人）から平成17年には9.4%（1,149人/12,209人）となっており、県全体では4.6%（29,038人/631,322人）から3.3%（19,594人/596,324人）となっている。 <p style="text-align: right;">資料：国勢調査</p> <p>2 地域農業の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧志賀町の耕地面積は、平成7年の1,970haから平成16年には1,090haと44.7%減少してお 				水 稻	平成8年	36.9ha	→	平成19年	47.4ha	(28.5%増)	大 豆	平成8年	1.2ha	→	平成19年	0.6ha	(50.0%減)	な す	平成8年	0.0ha	→	平成19年	0.1ha	(皆増)	トマト	平成8年	0.2ha	→	平成19年	0.2ha	(増減なし)
水 稻	平成8年	36.9ha	→	平成19年	47.4ha	(28.5%増)																									
大 豆	平成8年	1.2ha	→	平成19年	0.6ha	(50.0%減)																									
な す	平成8年	0.0ha	→	平成19年	0.1ha	(皆増)																									
トマト	平成8年	0.2ha	→	平成19年	0.2ha	(増減なし)																									

- り、県全体の減少率7.4%と比較すると大きい。(合併により平成17年以降の数値はない。)
- ・ 旧志賀町の農業就業人口は、平成7年の1,898人から平成17年には1,405人と26.0%減少しているが、県全体の減少率33.7%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 地区においては、整備した地域を中心に担い手への農地の利用集積がなされ、安定的な水田農業が行われている。
- ・ 今後は、事業を契機に発足した営農組合（6組織）が、本地区のみならず周辺地区での農地の利用集積を進めるなど、地区の事業効果を周辺地区へも波及させながら、経営の安定を図っていく必要がある。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、農作物の作付面積が拡大している。また、生活環境基盤の整備により地域住民の憩いの場や安全・安心が確保された。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	さかいし さかいぐんまるおかちよう 坂井市(旧坂井郡丸岡町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	まるおかたけだ 丸岡竹田地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：平地に比べて農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤と生活環境基盤等を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図るとともに、国土・環境の保全等に資する。 受益面積：90.7ha、受益者数 249人 主要工事：農業用排水路 12.9km、農道 3.5km、集落道 0.1km、営農飲雑用水1系統、集落排水 0.8km、集落防災1箇所、活性化施設1箇所 総事業費：1,471百万円 工期：平成9年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 用排水路の整備等に伴い、特産品である麦やそばの作付面積が増加した。 水稲：平成12年 140ha → 平成17年 136ha (2.9%減)(旧丸岡町全体2.4%減) 麦：平成12年 3ha → 平成17年 12ha (300.0%増)(46.9%増) そば：平成12年 5ha → 平成17年 11ha (120.0%増)(47.6%増) 資料：農業センサス イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的の関する事項 ・ 地区内で生産されたそばを地区内の「そば屋」に供給するなど地産地消活動が行われている。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 ① 都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか ・ 活性化施設の建設に伴い、都市住民との交流機会が増大し、「三世代交流会」等都市農村交流イベントが活発に開催され、地区内住民の都市農村交流の展開に向けた意識が高まるなど、地域の活性化が図られている。 (平成17年利用計画4,970人/年 → 平成17年利用実績9,133人/年(計画に対する利用率183.8%)) 資料：坂井市調べ ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 事業により整備された施設は、坂井市及び土地改良区により適切に管理されている。 ・ また、農業用排水路及び農道の日常の維持管理については、受益者により行われているが、受益者の高齢化が進行していることから、今後は、農業後継者の育成・確保と併せて、「三世代交流会」等の都市農村交流イベントの実施による地域の連帯感の高まりを活かした地域ぐるみの協働体制の構築が検討されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 集落道整備により、道路の幅員拡張、舗装が実施されたことから緊急車両の通行が可能となり、また、冬期間における除雪の機械化等が図られるなど、生活環境の改善が図られている。 資料：坂井市調べ オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 旧丸岡町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の6.3%(農業人口：1,045人/産業人口：16,549人)から平成17年には4.0%(696人/17,414人)となっており、県全体で			

は6.0% (26,931人/451,422人) から4.3% (18,329人/423,959人) となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧丸岡町の耕地面積は、平成8年の1,940haから平成16年には1,810haと6.7%減少しており、県全体の減少率5.2%と比較すると大きい。(合併により平成17年以降の数値はない。)
- ・ 旧丸岡町の農業就業人口は、平成7年の1,962人から平成17年には1,629人と17.0%減少しているが、県全体の減少率23.8%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 農業生産基盤及び農村生活環境基盤が整備され、地域の活性化が図られているが、農業及び地域活動の担い手の高齢化が進行していることから、これらの後継者の育成と確保が課題となる。

事後評価結果	・ 事業の実施により、地産地消活動や都市農村交流事業が活発化するなど、地域の活性化が図られている。また、農村生活環境の整備により、生活環境の改善が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	しばたし きたかんばらくんとようらまち 新発田市(旧北蒲原郡豊浦町)
事業名	農地防災事業 (湛水防除事業)	地区名	ほんだ 本田地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：流域開発に伴う洪水の流出時間の短縮や地盤沈下による排水施設の機能低下に起因して発生する湛水被害を解消する。

受益面積：129ha、受益者数：121人

主要工事：排水機場1箇所、排水路1路線 L=2.96km

総事業費：1,266百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 湛水被害の軽減

- ・ 事業実施前は、流域の開発に伴う流出量の増加、地盤沈下による排水機能の低下、外水位の上昇等によりしばしば湛水被害が生じていたが、排水路の機能を回復することにより、湛水被害が解消され、安定的な営農活動が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 平成18年7月13日からの集中豪雨時に3日連続降雨量153mm、最大日降雨量77.5mm、最大時間雨量18.5mmを観測したが、湛水被害は発生しておらず、農業生産の維持、農業経営の安定化と併せて国土保全が図られている。

資料：新潟県調べ

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 本事業の実施以降、現在まで受益地内の129haで湛水被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農業用施設については、新発田市(旧豊浦町)に譲与され、豊浦郷土地改良区が適切な維持管理を行っている。
- ・ 排水路の管理用道路には、地域関係者が植樹した桜並木があり、地域住民の憩いの場としても有効に活用されており、年1回地域住民の参加による草刈り、防除を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ 事業実施後においても受益地内でトンボ(オニヤンマ、ハグロトンボ)、カエル(トノサマガエル、ツチガエル、アマガエル)、ギンブナ等を確認しており、周辺環境に大きな変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧豊浦町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の16.8%(農業人口：940人/産業人口：5,596人)から平成17年には14.3%(714人/5,003人)となっており、県全体では8.8%(115,568人/1,317,329人)から7.3%(89,357人/1,225,575人)となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 新発田市の耕地面積は、平成7年の8,240haから平成17年には8,080haと1.9%減少しているが、県全体の減少率5.4%と比較すると小さい。(合併により平成18年の数値はない。)

- ・ 旧豊浦町の農業就業人口は、平成7年の1,328人から平成17年には1,087人と18.1%減少しているが、県全体の減少率22.1%と比較すると小さい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消されるなど、農業生産の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	南砺市 <small>（旧東砺波郡井口村、城端町、福野町）</small>
事業名	農地防災事業 （ため池等整備事業）	地区名	赤祖父地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：台風、豪雨等による災害の発生のおそれのあるため池について、災害の未然防止に必要な対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて下流の農地、農業用施設等の安全を確保する。 受益面積：413ha、受益者数：435人 主要工事：堤体工1式、洪水吐工1式、取水設備工1式 総事業費：1,806百万円 工期：平成7年度～平成13年度 関連事業：県営ほ場整備事業蛇喰地区 49ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 ・ ため池の改修により、堤体の漏水防止に係る維持管理労力や取水操作労力が軽減された。 維持管理費 平成5年（2,230千円）→平成18年（580千円） 資料：富山県調べ 2 施設更新による災害防止 ・ 事業の実施により、ため池下流の農地、農業用施設及び民家等への被害が防止された。また、被害想定区域内の農地面積413ha、受益戸数435戸が事業実施後も維持されており、安定的な営農活動の継続につながっている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ ため池改修により、下流の農地、農業用施設等の被害が防止され、農業生産の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・ ため池改修により堤体からの漏水が防止されることで、農業用水が安定確保され、効率的な営農が営まれている。 ・ ため池改修により、防災効果が向上し、下流の農地、農業用施設の被害が防止されている。 ・ また、公共施設、一般家屋等への被害が防止され、地域住民の安全性が確保されている。 ・ ため池は、農業用水の安定確保のほか、受益地内では冬期の融雪用水、防火用水等の地域用水として利活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 事業により造成された施設は、庄川上流用水土地改良区が管理主体となり、毎年、施設の草刈り等を実施し、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 農村環境 ・ 旧井口村では、ため池の改修に併せて周辺の施設整備（遊歩道、釣り場、公園、バーベキュー広場、トイレ等）を行い観光の拠点となっている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化			

- ・ 旧城端町、旧福野町及び旧井口村の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の7.8%（農業人口：1,203人/産業人口：15,328人）から平成17年には7.3%（999人/13,731人）となっており、県全体では5.3%（32,576人/615,202人）から4.0%（23,039人/578,051人）となっている。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧城端町、旧福野町及び旧井口村の耕地面積は、平成6年の3,499haから平成16年には3,342haと4.5%減少しているが、県全体の減少率7.5%と比較すると小さい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
- ・ 旧城端町、旧福野町及び旧井口村の農業就業人口は、平成7年の2,311人から平成17年には1,441人と37.6%減少しており、県全体の減少率26.2%と比較すると大きい。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池の改修により、下流の農地、農業用施設、公共施設等の被害が防止されるなど、農業生産の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。 ・ 施設に係る維持管理が軽減されるとともに、農業用水の安定供給が図られるなど、安定的な営農が営まれている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	七尾市 <small>（旧鹿島郡能登島町）</small>
事業名	海岸保全施設整備事業（農地） （高潮対策）	地区名	三ヶ口地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：高潮、津波による浸水と波浪による越波を防ぎ、農地、農業用施設及び地域住民を災害から守る。

防護面積：15.4ha、防護人口12人

主要工事：堤防工 L=1.929km、嵩上工 L=0.138km、天端被覆工 L=1.979km
消波工 L=2.451km

総事業費：1,132百万円

工期：昭和56年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 各防護区における各種資産の変動

・ 防護面積の変動

事業計画（昭和56年）：16.6ha → 現在（平成18年）：15.4ha

※ 防護面積の減少は、事業着工後の昭和60年の海岸保全区域の設定や現地の詳細な調査で実施区間の変更によるもの及び下水処理場の建設によるものである。

・ 防護人口の変動

事業計画（昭和56年）：12人 → 現在（平成18年）：12人

（防護区域におけるその他施設）

宅地等7棟、ため池2箇所、農道200m、県道230m、市道590mについては変化なし。

資料：石川県調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

・ 海岸保全施設の整備により、高潮による浸水と波浪による越波が防止され、農地、農業用施設及び地域住民への防護の効果が発揮されている。

・ また、天端工（管理用道路兼用）の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理などの海岸管理が容易になった。

2 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸の防護に関する基本的な事項

・ 堤防、消波工が整備されたことにより、高潮や波浪による被災は受けておらず、農地、農業用施設及び地域住民への安全が確保されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

① 海岸災害等から想定被災者が減少しているか

・ 海岸保全施設の整備により被災は受けておらず、地域住民の安全性が向上している。

② 海岸災害等から想定被害面積が減少しているか

・ 海岸保全施設の整備により被災は受けておらず、安定した営農が維持されている。

③ 海岸侵食から国土消失面積が減少しているか

・ 計画当初から変化はない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・ 本事業により整備された施設については、石川県（海岸管理者）により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 堤防、消波工が整備されたことにより、高潮による浸水や波浪による越波の被害から家屋等が防護され、地域住民の安全性が向上している。
- 2 自然環境
 - ・ 本事業で整備した消波工を隠れ場所として小魚が集まるなど、生物の生息場所となっている。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
 - ・ 旧能登島町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和55年の41.8%（農業人口：939人/産業人口：2,245人）から平成17年には10.4%（177人/1,705人）となっており、県全体では9.7%（54,803人/567,684人）から3.3%（19,594人/596,324人）となっている。
資料：国勢調査
- 2 地域農業の動向
 - ・ 旧能登島町の耕地面積は、昭和55年の740haから平成16年には364haと50.8%減少しており、県全体の減少率19.6%と比較すると大きい。（合併により平成17年以降の数値はない。）
 - ・ 旧能登島町の農業就業人口は、昭和55年の885人から平成17年には433人と51.1%減少しているが、県全体の減少率53.8%と比較すると小さい。
資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等
特になし。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により、高潮による浸水と波浪による越波が防止され農地、農業用施設及び地域住民への防護効果が発揮されている。 ・ また、天端工（管理用道路兼用）の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理などの海岸管理が容易になった。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	おおのし おおのし かつやまし 大野市(旧大野市)、勝山市
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	おくえつ 奥越地区
事業主体名	財団法人 福井県農業公社	事業完了年度	平成13年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：大家畜を核とした畜産主産地の形成を図るため、草地造成・整備改良や農業施設等を整備することにより、中核的な畜産経営体の育成等を図る。</p> <p>受益面積：51.4ha、受益者数：6戸・4組織</p> <p>主要工事：草地造成15.1ha、草地整備29.9ha、畜舎整備10棟、地域活性化施設整備1棟、家畜排せつ物処理施設6棟等</p> <p>総事業費：4,620百万円</p> <p>工期：平成4年度～平成13年度</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>1 農産物の生産量の増減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家の育成等を図るため、草地造成等の整備を行った結果、作付面積の拡大や家畜飼養頭数の増加が図られた。 ① 飼料作物作付面積 増 6.7 ha (平成3年:116.6ha→平成18年:123.3ha) ② 飼料作物生産量 増 175 t (平成3年:4,769 t →平成18年:4,944 t) <p style="text-align: right;">資料：福井県調べ</p> <p>2 大家畜飼養頭数の増減 増 16頭 (平成3年:449頭→平成18年:465頭)</p> <p style="text-align: right;">資料：福井県調べ</p> <p>3 営農経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働時間 減 1.5h/日 (平成3年:10h/日→平成18年:8.5h/日) ② 機械経費 増 1,412千円 (平成3年:0円→平成18年:1,412千円) <p style="text-align: right;">資料：福井県調べ</p> <p>4 畜産物の価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 牛肉卸売価格 増 202円/kg (平成3年:1,258円/kg→平成18年:1,460円/kg) <p style="text-align: right;">資料：畜産物流通統計</p> <p>イ 事業効果の発現状況</p> <p>1 事業の目的に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の畜産農家戸数(平成3年→平成18年)は、農家の死亡等により2戸の減少(▲33.3%)となっているものの、福井県では▲41.4%(210→123戸)、全国では▲55.7%(265→117.3千戸)であり、当該地区では比較的安定的な経営がなされている。 ・ このことは、家畜飼養頭数の推移を見ると、当該地区は3.6%の増加(449→465頭)となっているが、福井県では▲26.9%(▲2,410頭)、全国では▲11.6%(▲578千頭)となっていることから伺える。 ・ 酪農1戸当たり飼養頭数は、87.5%の増(42.3→79.3頭)であり、福井県4.5%(38.1→39.8頭)、全国57.5%(37.9→59.7頭)と比較して、大規模化が急速に進展している。 <p style="text-align: right;">資料：畜産統計</p> <p>2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の大家畜1頭当たりの飼料作物作付面積は1.4a増加(20.3→21.7a)した。 ・ また、福井県においては、家畜飼養頭数の減少もあり、大家畜1頭当たりの飼料作物作付面積は1.5a増加(6.2→7.7a)した。 <p style="text-align: right;">資料：畜産統計</p> <p>3 チェックリストを活用した目標に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 畜産経営の生産性の向上、安定的・持続的発展が図られているか <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大が図られた。(平成3年42.3頭/戸→平成18年79.3頭/戸) 			

- ・ 飼料基盤面積の拡大が図られた。(平成3年5.5ha/戸→平成18年7.4ha/戸)
 - ・ すべての酪農家において後継者の確保が図られている。
 - ② 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか
 - ・ 飼料作物の作付面積が拡大した。(平成3年5.5ha/戸→平成18年7.4ha/戸)
 - ・ 飼料自給率が向上した。(平成3年64.1%→平成18年69.3%)
 - ③ 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られているか
 - ・ 1戸当たりの飼養頭数は増加し、経営規模の拡大が図られた。(平成3年42.3頭/戸→平成18年79.3頭/戸)
 - ・ 福井県の酪農家における認定農業者の割合は56.3%なのに対し、当該地区の認定農者割合は66.7%であり、担い手農家の育成が図られている。
- 資料：畜産統計、福井農林水産統計年報

4 その他

- ・ 公共牧場（奥越高原牧場）を整備したことにより、消費者等への畜産に対する理解の醸成が進み、地域の憩いの場としても定着した。
- ・ また、地域活性化施設を整備したことにより、乳搾り、アイスクリームやチーズの製造等の体験学習（平成14年度19校800人→平成18年度30校1,300人）の場として活用されている。

資料：福井県調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設（草地、畜舎、家畜排せつ物処理施設等）は、農家等により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜のふん尿に起因する悪臭、害虫（蠅）等の苦情があったが、家畜排せつ物処理施設を整備し、適切な処理を行ったことにより、害虫の発生等が減少し、苦情はなくなった。

2 自然環境

- ・ 堆肥の生産及び耕畜連携による堆肥の利用が図られたことにより、農産物（米、野菜等）の付加価値が高まるとともに環境の負荷が低減された。
- ・ 家畜排せつ物の野積みが解消されたことにより、景観とともに地域環境が改善された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 地域（事業実施市）の人口は、平成2年には71千人であったが、平成17年には65千人となっている。
- ・ 産業別就業人口に占める農業の割合は、平成12年の12.5%から平成17年には9.7%となっており、県全体では、6.7%から4.3%へと減少している。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 農家戸数は、平成2年は5,500戸であったが、平成18年には4,200戸に減少している。農業就業人口は、平成2年の7.0千人から平成17年には5.4千人へと減少(▲22.9%)しているが、県全体の減少率29.6%と比較すると減少率は小さい。
- ・ 耕地面積は、平成3年の6.9千haから平成17年には6.2千haと10.1%減少しており、県全体の減少率10.4%と同程度である。

資料：作物統計調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 今後とも安定的な営農を継続するためには、飼料基盤の計画的な更新、農業施設等の適切な維持管理がを図っていくことが必要である。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施により、経営規模の拡大、飼料自給率の向上、畜産環境保全等が図られ、安定した経営が営まれている。 ・ また、奥越高原牧場に地域活性化施設を整備したことにより、消費者等の来場者が増加し、畜産に対する理解の醸成が図られるとともに、地域の憩いの場や食育の場として親しまれている。
第三者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。